

景観まちづくり瓦版

5号
令和5年
11月発行

この瓦版は、御前崎市の景観を維持・創出していく様子を、市民の皆様にお伝えするものです。
景観まちづくりは、景観形成活動を通じて「住民などが暮らしやすく、訪れたいくなるまちづくり」を行うことで地域経済・活力の向上を目指し、さらに「御前崎市を未来の子供たちに残す」大事な取り組みです。



令和3年度から御前崎市全域を対象とした景観計画の検討を進め、令和5年度からは特に良好な景観形成を進める重点地区計画を検討しております。
令和6年度末を目途に全ての計画を策定し、景観まちづくりを推進していきます。ぜひご覧ください。

事業のメンバー紹介(役割)

市民事業者 普段感じている御前崎ならではの豊かな景観を維持・向上させるため、景観まちづくりに参加します。

御前崎市 市の代表として、日々感じている景観について考え、計画策定や推進に取り組みます。

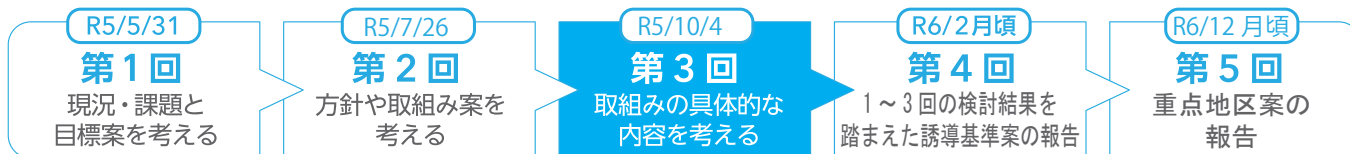
岡田教授 5年前から御前崎市の事業に従事しています。景観の専門的知識を有するアドバイザーです。
日本大学
理工学部
まちづくり
工学科

令和5年度は、重点地区計画の策定を目指し、10月4日に以下を目的とした第3回重点地区ワークショップを開催しました！

- 1 第3回重点地区WSの目的を知ろう！
- 2 重点地区・誘導基準設定の進め方を知ろう！
- 3 重点地区・誘導基準について知ろう！

第3回重点地区WSの目的ってなんだろう？

▶ 景観計画では、建物や工作物の見た目や規模等に基準を設け、良好な景観を保つことができるよう誘導することができます。
このため、御前崎市では今ある良好な景観や、第2回WSで検討した「目標達成のためのアクション」が実現した際に景観を阻害する恐れのある建物や工作物ができないよう、「誘導基準や対象エリアの設定」を考えております。
誘導基準は、建物や工作物の高さ・色・植栽などの基準が、多岐に渡るため、**第3回重点地区WSでは、誘導基準等の『設定の進め方について』と『誘導基準について理解を深めること』を目的とします。**



誘導基準設定の進め方は？

▶ 第3回WSで進め方や不明点を確認したのち、事務局と専門家で作成し、第4回WSにてご提示する予定です。
また誘導基準は**地元の皆さまに関わる**ことであるため、適宜、**説明会やパブリックコメント**を行い、周知を図っていきます。

御前崎地区



参加者からの意見

- マリンパークから遠州灘の方へ向けた部分は観光のイメージがあるので規制をかけた方が良いが、住宅のエリアは基準を設けなくても良いのでは。
- 自然公園内は自然公園の基準で派手なものができないため、色や規模の大きい倉庫などを誘導した方が良いのでは。
- ヤシの木道路や港周辺は観光客が来るため、景観が整っている方が良い。
- 海からの景観を良くするためには、御前崎独自の基準を設定する可能性もあるのでは。
- 大規模な施設を所有する当事者の意見は、今後聞いていかなければいけないと思う。

まとめ

- 現状が特段問題ないとすれば、建て替え、塗り替え時に派手な色になってしまわない基準を検討することが考えられる。
- 対象エリアに港側も含めたいが、行政サイドで検討・確認する。
- 港エリアは富士山への眺望や港への眺望に対して目を極端に向けさせるようなアクセントカラーは控えるような形で考えていく。

岡田教授コメント



景観は器(環境)と中身(物事、暮らし等)によく例え、景観形成基準とは、御前崎地区という器の色合いをどう基準化するかということです。
今日はその議論をしていただき、その器をどう活かしきるかという中身の話は、皆さんの行動にかかってきます。このため第4回WSでは、今日議論した景観形成基準のご報告と、器の輝きをうまく収益につなげていけるようなアクションをどう考えていくかということのみなさんと議論していければと思います。

朝比奈地区



参加者からの意見

- あらさわの大切にしたい景観は、展望台から砂丘まで。
- あらさわに来た人が展望台に立って景色を見た時に、がっかりするようなものができなければいいと思う。
- 温室を辞める人が多く、今後の利用として太陽光パネルを設置するかもしれない。
- 営農型を含め、太陽光パネルについて考えておかないと、後で問題になる恐れがある。
- 太陽光以外の新たな建物や工作物ができる可能性は、池新田の方が高い。
- 基準をかける範囲はわかりやすくしたい。
- 朝比奈地区の人たちへどのように周知していくかが大切。

まとめ

- 太陽光パネルの整備規制は難しいため、景観への配慮基準を考えていく。
→ 静岡県内の景観計画を参考にし、「あらさわモデル」をつくる。
- あらさわの資源である展望台から砂丘と海への眺望を軸として設定する。市街地や砂丘周辺にあらさわ独自の基準を設定するかについては、それをベースに色の基準や設定範囲を考えていく。
- 対象エリアはわかりやすいように可視領域とする。 → (案) 展望台～山の稜線と田んぼの切れ目まで

岡田教授コメント



私も含め皆さんの共通認識で至ったのは、やはりあらさわ展望台から見た山・農地・海・砂丘の一望性は御前崎市を代表する財産だということです。これを地域遺産にし、未来永劫残したいと感じました。
それと太陽光パネルの対策が急務ということで、次回までに県内の景観計画で太陽光パネルを規制誘導している事例をいっと取り上げて、あらさわモデルと言えるような、あらさわに適する基準・内容などを皆さんにお示しして、またご意見いただきたいなと思います。

